

令和2年度事業報告書

社会福祉法人 小越会

目 次

第一. 社会福祉法人小越会基本理念・基本方針	1
第二. 社会福祉法人小越会法人・施設の概要・主な沿革	2
第三. 社会福祉法人小越会経営体制	3
一 評議員	
二 理事	
三 監事	
四 経営運営事業執行体制	
五 各拠点に組織体制	
第四. 中長期計画	7
第五. 令和2年度事業実績	8
一 法人全体・本部	
二 第1種社会福祉事業	
1 介護老人福祉施設	
2 障害者支援施設	
三 第2種社会福祉事業	
1 高齢福祉サービス(在宅)	
2 障害福祉サービス(在宅)	
四 公益事業	
1 居宅介護支援	
2 介護保険法に定める訪問調査	
3 暮らし元気アップ事業	
第六. 各拠点における主な活動実績等	15
一 法人本部	
二 こしじの里しぶみ園	
三 おごしの里	
四 しぶみ工房	

社会福祉法人小越会 基本理念・基本方針・行動指針

基本理念

- ①当法人小越会は、次の3つの精神を基本理念として社会福祉事業に取り組みます。
 - 1) 『思いやり』のあるサービスの提供
 - 2) 『優しさ』をもったサービスの提供
 - 3) 『愛情』のあるサービスの提供
- ②利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供いたします。
- ③安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。

基本方針

- 1 「利用者に寄り添う心のケアの実践」
- 2 「利用者の人格と尊厳を守れる人材の育成」
- 3 「法令を遵守し安定した経営基盤を醸成」
- 4 「地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、信頼を高める」

行動指針

- 1 関わりを持ち、心配りができる心身のケアに努めます。
- 2 笑顔と優しい言葉で接します。
- 3 相手の立場に立って考え、信頼ある行動に努めます。
- 4 安全で安心な生活の継続を支援します。
- 5 差別、虐待、人権侵害を許さず、権利擁護に努めます。
- 6 環境の改善を進め、明るい組織風土づくりに努めます。
- 7 法令を遵守し、福祉の専門職として、その力を発揮します。
- 8 常に自己研さんに努め、小越会の一員として誇りと自覚を持って地域福祉の増進に努めます。

第二 社会福祉法人小越会 法人・施設の概要

平成 4 年 5 月 社会福祉法人小越会法人設立認可
平成 5 年 4 月 特別養護老人ホームおごしの里開所
平成10年10月 特別養護老人ホームこしじの里開所
身体障害者療護施設しづみ園(現 障害者支援施設しづみ園)開所
平成12年 4 月 身体障害者通所授産施設しづみ工房(現 障害福祉サービス事業所しづみ工房)
開所
平成24年 5 月 特別養護老人ホームこしじの里ユニット増築

令和2年度 主な沿革

評議員会

第1回評議員会

開催日：令和2年6月10日 開催通知日：令和2年5月20日

出席 評議員7名 理事3名 監事2名

第1号議案 社会福祉法人小越会定款の一部を改正する定款の一部修正について

第2号議案 令和1年度事業報告について

第3号議案 令和1年度決算報告について

第4号議案 社会福祉充実残額について

第2回評議員会

開催日：令和3年3月23日 開催通知日：令和3年3月16日

出席 評議員7名 理事3名 監事2名

第1号議案 報告1 令和3年度社会福祉法人小越会事業計画

報告2 令和3年度社会福祉法人小越会当初予算

理事会

第1回理事会

開催日：令和2年5月27日 開催通知日：令和2年5月1日

出席 理事6名 監事2名

第1号議案 指定障害福祉サービス事業（指定居宅介護並びに指定重度訪問介護）運営規程の一部を改正する規程について

第2号議案 令和1年度社会福祉法人小越会事業報告について

第3号議案 令和1年度社会福祉法人小越会決算について

第4号議案 社会福祉法人小越会社会福祉充実残額について

第5号議案 令和2年度第1回評議員会について

第6号議案 報告 職務執行報告について

第2回理事会

開催日：令和2年9月24日 開催通知日：令和2年8月8日

出席 理事6名 監事2名

第1号議案 母子健康管理規程の一部を改正する規程について

第2号議案 地域活動支援センターしづみ工房運営規程の一部を改正する規程について

第3号議案 障害福祉サービス事業所しづみ工房(就労移行支援、就労継続支援 B 型)運営規程の一部を改正する規程について

- 第 4 号議案 通所介護運営規程(おごしの里)の一部を改正する規程について
- 第 5 号議案 介護予防通所サービス運営規程(おごしの里)の一部を改正する規程について
- 第 6 号議案 報告 職務執行報告について
- 第 7 号議案 人材確保準備積立金及び人材確保準備積立資産の取崩について
- 第 8 号議案 社会福祉法人小越会補正予算について

第3回理事会

開催日：令和2年12月16日 開催通知日：令和2年11月19日

出席 理事6名 監事2名

- 第 1 号議案 社会福祉法人小越会人事考課規程の一部を改正する規程について
- 第 2 号議案 社会福祉法人小越会パートタイマー・非常勤職員(臨時職員)等の就業規則の一部を改正する規則について
- 第 3 号議案 令和1年度補正予算に係る提出書類の訂正について
- 第 4 号議案 報告1 令和2年度中間時報告について
- 報告2 職務執行報告について
- 報告3 中長期事業報告について(暫定)
- その他

第4回理事会

開催日：令和3年3月16日 開催通知日：令和3年2月19日

出席 理事6名 監事1名

- 第 1 号議案 社会福祉法人小越会就業規則の一部を改正する規則について
- 第 2 号議案 社会福祉法人小越会共同生活援助事業利用者からの預かり金等管理規程の制定について
- 第 3 号議案 社会福祉法人小越会事務処理規程の一部を改正する規程について
- 第 4 号議案 職務執行報告について
- 第 5 号議案 社会福祉法人小越会補正予算について
- 第 6 号議案 社会福祉法人小越会事業計画について
- 第 7 号議案 積立資産並びに積立資金の取り崩しについて
- 第 8 号議案 役員賠償補償の加入について
- 第 9 号議案 社会福祉法人小越会当初予算について
- 第 10号議案 令和2年度第2回評議員会について
- その他

第5回理事会

開催日：令和3年3月31日 開催通知日：令和3年3月31日

決議 理事6名中6名同意

審議内容等

- 第1号議案 令和2年社会福祉法人小越会補正予算について

法人監査

令和1年度決算 監事 高橋芳充 桑原文昭

実施日： 5月19日 法人本部・こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園

20日 おごしの里・しぶみ工房

令和2年度中間 監事 高橋芳充 桑原文昭

実施日：11月18日 法人本部・こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園・おごしの里・しぶみ工房

○社会福祉法人小越会

長岡市不動沢 2 2 1 9 番地 5 代表 TEL0258-41-0801

○特別養護老人ホームこしじの里

障害者支援施設しづみ園

長岡市不動沢 2 2 1 9 番地 5 代表 TEL0258-41-0801

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員 5 0 名
- ・介護老人福祉施設(ユニット型) 定員 4 0 名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員 2 0 名
- ・通所介護(介護予防) 定員 2 8 名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

障害福祉事業

- ・施設入所支援・生活介護事業 定員 1 0 名
- ・短期入所事業 定員 1 名
- ・居宅介護・重度訪問介護・移動支援

○特別養護老人ホームおごしの里

長岡市小国町櫛沢 9 0 番地 代表 TEL0258-95-3110

介護保険事業

- ・介護老人福祉施設 定員 5 0 名
- ・短期入所生活介護(介護予防) 定員 1 7 名
- ・通所介護(介護予防) 定員 2 5 名
- ・訪問介護(介護予防)
- ・居宅介護支援事業
- ・第一号通所事業

○障害福祉サービス事業所しづみ工房

長岡市小国町原甲 3 4 8 番地 代表 TEL0258-95-5233

障害福祉事業

- ・就労継続支援 B 型 定員 2 0 名
- ・就労移行支援 休止中(平成 3 0 年度から)
- ・共同生活援助 かわばた寮 7 名 ひまわりの家 6 名
- ・地域活動支援センター 定員 1 0 名

第三 社会福祉法人小越会経営体制(令和2年度)

一 評議員 7名

二 理事 6名

三 監事 2名

四 社会福祉法人小越会 経営運営事業執行 体制

◎理事会

◎経営運営会議 理事長 業務執行理事 施設長 本部事務局

◎法人本部

事業		事業の種類	施設名	
社会福祉事業	第1種	特別養護老人ホーム	こしじの里	
			こしじの里ユニット	
			おごしの里	
	第2種	障害者支援施設	しぶみ園	
		老人デイサービス事業	こしじの里	
			おごしの里	
		老人短期入所事業	こしじの里	
			おごしの里	
		障害福祉サービス事業		こしじの里 (居宅介護・重度訪問)
				しぶみ園 (短期)
				しぶみ園 (生活介護)
				しぶみ工房 (就労継続支援事業B型)
				かわばた寮
老人居宅介護等事業		ひまわりの家		
		こしじの里		
公益事業	居宅介護支援事業		おごしの里	
			こしじの里	
	訪問調査事業		こしじの里	
			おごしの里	
介護保険法に基づく第一号通所事業		こしじの里		
		おごしの里		

※体制に関わる名簿は別紙

五 各拠点における組織体制(令和2年度)

拠点区分：法人本部

業務執行理事	本部事務局長 所管：法人本部・こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園
	本部事務局次長 所管：法人本部・おごしの里・しぶみ工房

拠点区分：こしじの里・こしじの里ユニット・しぶみ園

統括責任者 番場 光康 施設長 杉本あさ子 管理者 伊佐有紀子	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
障害福祉課	生活支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係

拠点区分：おごしの里・しぶみ工房

統括責任者 松田 宏基 施設長 松田宏基 副園長 種部厚子 管理者 久保田輝夫 馬場真弓	
総務課	庶務係・財務係・管理係
生活相談課	生活相談係
高齢介護課	介護支援係・入所介護係・短期入所介護係
看護課	看護係・機能訓練係
在宅介護課	通所介護係
	訪問介護係
居宅介護支援課	居宅介護支援係
給食栄養管理課	栄養管理係・調理係
障害福祉課	生活支援係・就労支援係

第四 中長期計画

一 課題への取組み

当法人の基本理念は、大きく3つの構成から成り立っています。一つ目は、『思いやり』のあるサービスの提供、『優しさ』をもったサービスの提供、『愛情』のあるサービスの提供」と私たちが福祉の活動を行うにあたり、その姿勢を示しており、利用者に寄り添う心のケアの実践を目指します。二つ目は、「利用者の人格の尊厳を礎に、利用者本位の福祉サービスを安定した経営環境のもとで提供する」。利用者の人格と尊厳を守れる人材により、安定した持続可能な経営基盤のもと、福祉サービスを継続できるように取り組むことを目指します。三つ目は、「安全で安心できる暮らしの継続をモットーに、地域福祉の拠点として、そして地域のよりどころとしての機能を十分発揮して住民の期待と信頼にこたえます。」。これは、当法人が、地域貢献を社会福祉法人の使命と捉え、事業の透明性を確保しながら、様々な視点から安全と安心を追求し、信頼を高めるよう取り組み、地域生活の継続的な実現に寄与することを目指しています。これを、行動指針に基づき、行動できる人材により、基本理念の実現にむけ、取り組んで参ります。今般、少子高齢化、地域・福祉を支える人材の不足等、地域における課題は山積しており、当法人の経営運営においても、地域の課題は、経営運営に大きく影響して参ります。当法人が継続的に経営運営を行うため、また、私たちの活動においても、広く理解を頂けるようあらゆる情報を発信していく必要もあります。これらを踏まえ、当法人の基本理念・基本方針の実現のため、次の項目を当面の重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

- 一. サービスの質の向上に向けた取組み
- 二. 福祉人材の確保・維持
- 三. 財務・資産管理の強化
- 四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

二 中期的な取組み（令和2年度まで）

長期的な課題に対応すべく、介護保険計画年度等に併せ、取り組みを行います。初回は、平成32年度までとし、その後、3年毎の取り組みといたします。

【目標】

一. サービスの質の向上に向けた取組み

- 1 基本理念・基本指針に基づき第三者評価を指標とした自ら取り組むサービスの質の向上
- 2 サービスの「見える化」に取り組む
- 3 安全と安心の追求
- 4 地域貢献活動への取り組み

二. 福祉人材の確保・維持

- 1 福祉人材確保に向けた取り組みと人材育成のための体制の構築

三. 財務・資産管理の強化

- 1 事業活動計算書（第2号の1様式）対サービス活動収益計におけるサービス活動増減差額の確保
- 2 社会福祉充実計画への対応

四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

- 1 新経営体制の適正な運営
- 2 運営協議会の立ち上げ検討
- 3 法人本部体制の強化
- 4 事業の在り方検討（継続）

第五 令和2年度事業実績

一 法人全体・本部

【法人全体】

一. サービスの質の向上に向けた取り組み

コロナウイルスの対応に終始した1年でした。感染症における制約がある中、各種活動が停滞しましたが、安全と安心の追求の観点から、感染対策へ体制は、強化された1年でした。法人内各事業において、衛生材料の増加、備品の購入、設備整備等を、コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用し、実施しました。結果、安全対策に繋がっていると考えており、各事業所において、感染症に罹患なく過ごせたことは、一つの成果と思われます。また、面会においては、リモートを活用し実施するなど面会の在り方も選択肢が増え、今後も活用できるよう対応して参りたいと思います。感染対策を講じていくなかで感染症に関する理解や対応、そしてリスクに対しての理解も深めることができました。今後、感染対策も継続し、災害対策、事故対策などリスク管理による総合的な安全管理体制の強化が求められていると考えております。利用者の方のストレスや不安も増しているため、軽減対策がさらに必要であると考えております。虐待案件が1件ありました。不適切ケアへの対応も含め、さらなる取り組みが必要であると考えております。また、居宅介護支援事業所において、運営基準違反に抵触する案件もありました。ケアプランは、サービスの根幹に関わる部分であり、基本的事項の欠如は、サービスに大きく影響することを踏まえ、今後、管理体制の強化も含め、対応して参ります。第三者評価における取り組みについては、各所管での対応となりますが、組織形態の変更に伴い、法人理念も含めたサービスの在り方の発信に繋がっていると考えております。対外的な接触機会の減少から、出前講座など昨年度まで実施していた地域貢献活動はできませんでした。基本的な情報発信においても、法人に求められる内容の留まっていたため、コロナ禍における媒体活用のさらなる検討が必要であると考えております。

二. 福祉人材の確保・維持

1年を通して、200名体制の維持確保はできました。採用においては、中途職員の採用が多く、人材確保準備積立金の活用により、紹介会社経由で8名採用しました。職員数は、増加しておりますが、職員の高齢化などに伴い、フルタイム職員より短時間勤務の職員が増加しており、さらなる業務の在り方と短時間職員の役割、責任の明確化を行いながら、あらゆる視点から、介護・支援を効率的に行う仕組みづくりが必要になると考えております。また、専門職種による職員の不足が発生しており、特に介護支援専門員の確保が必須となっております。資格取得の啓蒙と有資格者の確保の二面性からの対応が求められております。令和2年度は、組織改編に伴い、管理者を増員し、管理体制の強化を図っております。これに伴い管理者研修を5回実施しました。就業規則と雇用管理の観点から行いました。新しい管理者のもと、事業運営ができたことは、将来に対する安心材料の一つであると考えております。また、人事考課規程の見直しも行い、目標評価制度への足掛かりとしております。コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金による慰労金を11月に支給しており、また、同補助金を活用し、こしじの里においては、介護用リフト、タブレット及びモバイルプリンターなどを購入し、業務負担軽減を図りながら、感染対策の重点対応を行い、おごしの里においては、介護ロボット導入支援補助金を活用し、効率的な利用者対応を行うため、センサーカメラ及びWiFi環境の整備を行いました。

三. 財務・資産管理の強化

法人全体の資金収支並びに事業活動収支においては、単年度、マイナス計上となりました。要因としては、人材確保に伴う紹介料、居宅介護支援事業による運営基準減算の一部返納、コロナウイルス感染症にかかる利用影響などが大きくなっております。サービス活動に関わる対応が大きく収支に影響することから、改めて、管理強化の必要性を周知して参ります。また、人材確保については、当面続くことが考えられるため、収支に影響を及ぼすと考えております。単年度だけでなく中長期的な影響を加味する必要を感じております。併せて、生産性や効率化を図りながら、また、新たな

法改正に対応した体制づくりを行いたいと考えております。施設整備等においては、こしじの里しづみ園において、落雷に伴う防災設備、消雪設備等の故障が発生しております。すべて保険で対応しております。外壁クラックの補修、LED 更新、水廻りの修繕等、複数年計画で進めております。おごしの里しづみ工房においては、感染対策に基づく手洗い室改修、クーリングタワーの経年劣化に伴う修繕を2期計画で実施。グループホームの屋根の葺き替え工事など行っております。

四. 経営組織の強化と事業運営の透明性の確保

評議員会2回、理事会5回（うち1回書面決議）開催しております。執行体制においては、4月から組織改編に伴う体制変更により業務執行を行いました。情報共有も含め、円滑に遂行できていると考えております。情報開示においては、社会福祉法やさまざまな基準の中で求められている内容については、ホームページや広報を活用し、開示しております。法人創立後、30年を迎えようとしている中で、地域における人口の変動、職員も含めた人材確保の難しさ、時代の変容に伴う新たな課題なども含め、介護需要のピークを迎えようとしている中で、法人が行う事業・施設・サービスの在り方を、その先を見据えながら少しずつ検討しております。次期、計画期間において、さらに内容を深めて参りたいと考えております。

【法人本部】

理事会、評議員会の開催計画・執行、定例会の経営運営会議の実施等、中心に運営いたしました。組織体制の変更に伴い、情報の集約においては、円滑にできていると考えております。職員の採用活動においては、人材確保準備積立資金において有効活用することができました。令和2年度においては、中期計画の最終年度にあたり、当期の集約、次期への計画策定の素案作りに取り組みました。社会保険労務士を交え、現在、抱えている雇用に関する課題など事例も含め、管理者研修を行いました。これにより就業規則の改正、人事考課の見直しなども行っております。

二 第1種社会福祉事業

1 介護老人福祉施設

老人福祉法並びに介護保険法の規定により、入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。

実施拠点

「こしじの里」 定員 50名

「こしじの里ユニット」 定員 40名

「おごしの里」 定員 50名

【取組事項】

(一)「安全」と「安心」の追求

(二)サービスの可視化に向けた取り組み。

(三)日々の支援を適切に行い、前向きな取組み、ポジティブな発想により、組織の風通しを良くし、職員の意欲向上を図り、創意工夫を持って、サービスの向上を図る。

【こしじの里・こしじの里ユニット】

年間を通して、新型コロナウイルス感染症対策に取り組みました。新たな情報が提供されるごとに当施設の感染症対応マニュアルを確認し必要に応じて改定し、感染レベルに応じたマニュアルを作成しています。県主催の感染症対策研修は実地指導とオンライン形式の研修にそれぞれ1回ずつ参加し、園内での感染症対策に活かしています。マニュアルの全職員への周知が徹底されていないこともあり、朝礼で繰り返し情報共有の重要性を伝え、対応して参りました。支援においては、食事、入浴など、とにかく密を避け、換気を徹底し、飛沫防止シートの活用、テーブル配置の見直しなど行いました。職員においても、携帯用手指消毒を用意し、1ケア1消毒に努めました。上期はコロナ禍のため、行事や研修等は全て中止となりましたが、下期は感染対策を講じながら、若干、開催することができました。新しい生活様式に沿った介護の提供として、少人数での行事の開催ができました。厨房職員が「手作りおやつ」を提供するなど、利用者の自粛ストレスの緩和に努めて

おります。面会においては、11月から看取り期といった特例を除いてオンライン面会のみに対応としました。登録者は従来型15家族、ユニット型13家族となっています。ただし、オンライン面会では希望する家族は特定されており、オンライン面会に切り替わってから面会数が減少しております。1月にはコロナ禍における利用者・利用者家族を対象にサービス満足度調査を実施しました。利用者家族からは「体調変化や事故など速やかに情報提供してもらい信頼できる」といった意見を頂戴しました。また、家族の不安な思い等もアンケートを通して知ることができました。新年度はその思いに応えられるように、感染対策を講じながら対面面会ができるように取り組む予定です。こしじの里従来型特養においては、10名退所、ユニット型においては、14名退所と、昨年度と比較すると入退院も含め、ユニット型特養における利用者の動向が、変動しております。

令和2年1月6日に書面指導監査があり、改善状況報告の提出を要する指摘事項はありませんでした。

【おごしの里】

令和2年度は退所者18名、入院に関しても近年と同様に多い傾向は変わらず、入院者数は11名、入院延べ日数が180日でした。

安全・安心の追求に関して、医務室シンク改修工事、手洗い自動栓交換工事、殺菌線スリッパロッカー、トイレ人感センサー照明工事、外来者用手洗い室改修工事、食事用個別（1人用）テーブル購入やご利用者間の距離を空けることが難しい場合には飛沫防止シートを活用する等施設設備を整備。インカムの使用による職員間の情報共有の円滑化や、ご利用者の安心・安全につなげるため一部居室へのセンサーカメラ導入等ご利用者に快適に過ごしていただく生活環境の見直しを継続しました。

新型コロナウイルスへの感染対策を続ける中、ご利用者が施設の中で楽しみを持ち続けて暮らすことができるように、年間計画で挙げられている行事の内容を改めて見直し、感染予防対応を行った上で実現できるよう取り組みました。具体的には例年、ご家族全員を対象に参加案内をしていた「敬老会」は表彰対象者ご家族の参加とし、案内についても個別に来園時間をずらして対応する等、可能な工夫を重ねることによってご長寿を共に喜び合い、お祝いする機会を確保。「敬老お祝い会」としてご家族にも参加していただき実施することができました。

引き続き面会の機会の確保が難しい状況があるため、オンライン面会等面会方法の工夫や見直しを実施。ご家族の安心につなげるため、ご利用者の日常の様子が見えるよう配慮した状況報告を電話や文書で個別に行うことにより、大変良かったとの意見をいただいております。

年度末にはご利用者の思いや要望を伺う目的で、感染予防対策を講じた上で利用者懇談会を開催。食事や日々の生活の中での要望等様々な意見については、今後サービス提供上での検討に取り入れ、改善へとつながるよう取り組んでまいります。

2 障害者支援施設

障害者総合支援法の規定により、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供その他必要な便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障害者の福祉の増進を図ります。

実施拠点

「しづみ園」 定員10名

【取組事項】

- (一) 「安全」と「安心」の追求
- (二) 第三者評価の受審
- (三) 利用者個々の意向、希望をくみ取り、日中のサービスメニューを増やし、また、外出支援も含め、日々の生活に潤いを持たせる。
- (四) 基本的な人権、権利擁護の理解を深め、セルフチェックシートを活用し、虐待に繋がることがないように職員間において研修を行う。
- (五) 身体状況の変化に応じた対応の強化。

【しぶみ園】

4月に1名の方の入院はありましたが、その後、年間を通して、入退院、退所もなく比較的、安定した1年でした。ただし、8月に不適切行為の事案が発生し、内部調査を実施し、長岡市へ報告、これにより保険者から利用者及び職員の調査を受け、10月に身体的虐待と認定されました。これにより園内で検証委員会発足し、今回の事案が発生した要因を検証し再発防止策を検討しております。保険者からの求めはありませんでしたが、虐待防止改善計画を策定し、実行しています。11月には「障害者虐待防止・障害者の権利擁護」の法人研修に参加、3月には長岡市主催の虐待防止のオンライン研修に全職員が参加しました。「利用者が持つ権利」を表わすポスターを作成し、共有の生活スペースに掲示し、利用者の皆様にも周知を図っています。利用者サービス満足度調査も実施しました。

日常生活においては、食事における配席やマスク着用の声掛けなど、都度、利用者へ説明し、協力を得ながら、新しい生活様式に沿った対応を行っております。コロナ禍のため、楽しみにしている外出などできず活動制限が続きましたが、リハビリなど個別支援計画書に基づいてサービスを実施し、利用者のストレス緩和に努めました。

三 第2種社会福祉事業

1 高齢福祉サービス(在宅)

(一)短期入所生活介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」定員 20 名

「おごしの里」定員 17 名

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)サービスの可視化に向けた取り組み。
- (3)在宅における生活の継続を支援する。

(二)通所介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限り、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

実施拠点

「こしじの里」定員 28 名

「おごしの里」定員 25 名

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)ご利用者の在宅での生活継続への取り組み
- (3)デイサービスの可視化を図る。

(三)訪問介護(介護予防)

老人福祉法並びに介護保険法の規定により利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排せつ、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行います。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)自宅において自立した日常生活の継続が出来るように支援する。
- (3)礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (4)利用者及び家族に対し、法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里】

在宅サービス共通として、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、取り組みました。利用者やその家族に感染症の予防対策の理解を深めてもらうため、定期的に注意喚起のお便りを発行し、またサービス利用前には健康確認を確実に行いました。1月に利用者の方が、新型コロナウイルスの濃厚接触者となり、保健所と連携を図り対応しました。幸い、陽性者に該当しませんでした。感染のリスクを否定できないため、人権や風評被害がないようご理解を求めながら、情報を発信しました。これにより同月は通所介護、短期入所生活介護は、稼働率が通常より減少しております。利用者及び家族からは速やかに情報開示してもらったことで安心できたという声が聞かれました。短期入所生活介護においては、可能な限り併設特養との職員、利用者の動線の区分を行い対応しました。通所介護においては、ワンフロアでの密を避けるため食事テーブルを一人用として、間隔を空けるよう努め、入浴対応においても、時間の間隔を広げ、密にならないよう対応いたしました。両事業とも送迎前後の消毒等にも留意し対応いたしました。短期入所生活介護、通所介護においては、定期的に新規利用申込もありましたが、コロナウイルス感染症の影響もあり、年間を通して、前年度に比べて実績は微減となっています。訪問介護においては、サービス供給体制（人員）の影響もあり、新規利用者の受入れが困難な状況でしたが、職員間の感染対策の共有を徹底しサービス提供に努めました。

【おごしの里】

短期入所生活介護（介護予防）については、予約の状況を把握し、空床が発生した場合には利用へとつなげる取り組みを継続。また、ご家族の協力をいただきながら情報収集に努め感染予防対策を実施。ご利用者、ご家族の要望に応え、比較的安定してサービスを提供することができました。短期入所居室にセンサーカメラを導入し、運用を開始。利用中の環境を整備し、ご利用者の安心・安全につなげることができるよう取り組みを続けました。

通所介護（介護予防）については、令和2年11月より第1・4日曜営業を開始。利用数は限られているものの、在宅ケアマネジャーとの連携により個々の利用者ニーズに応じご利用いただいております。単年度取り組み事項である安全・安心の追求に関して、サービス利用中も安心してより快適に過ごしていただくため、環境整備に取り組みました。デイサービス食堂床改修工事を実施。昼からフローリングになったことにより、ご利用者の起居動作時の身体的負担を軽減。また、密を回避した上で休息をとることができる空間を確保し提供することが可能になりました。

訪問介護（介護予防）については、利用者の重度化に伴う訪問回数の増加、介護者都合によって利用が必要な場合等地域の需要に応じてサービスを提供することができました。また事業所全体で標準予防策を継続し、訪問時の感染予防対応に努めました。

2 障害福祉サービス(在宅)

(一)短期入所

利用者に対し、短期間の入所を行い、入浴、排せつ又は食事の介護等その置かれている環境に応じて、必要な支援を適切に行うことにより、自立と社会活動への参加を促進する。

実施拠点

「しぶみ園」 定員1名

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)身体状況の変化に応じた対応の強化。

(二)居宅介護・重度訪問・移動支援「こしじの里」

利用者が居宅において日常生活を営むことができるよう、利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の生活全般にわたる適切かつ効果的に行う。

実施拠点

「こしじの里」

【取組事項】

- (1)「安全」と「安心」の追求
- (2)自宅において自立した日常生活の継続が出来るように支援する。
- (3)礼儀正しい態度と明るい挨拶で信頼関係を築いていく。
- (4)法人理念及びサービスの内容を分かりやすい説明に心掛ける。

【こしじの里・しぶみ園】

こしじの里居宅介護においては、年間を通して2名のご利用の対応を行っています。新規の申し込みはありませんでした。しぶみ園の短期入所は定期利用者が3名おり、継続して利用していただいております。コロナ禍のため、相談支援事業所と連携を図り、他のサービス利用状況を確認し感染対策を行いながら受入れました。高齢サービス同様に感染予防の注意喚起の文書を発行し理解を得ながら対応して参りました。

3 就労支援事業

実施拠点

(1) 就労継続支援B型「しぶみ工房」 定員 24名

障害者総合支援法の規定により、利用者の自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう利用者の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者の立場に立った適切な就労支援並びに日常生活支援等の提供を確保し、障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

【取組事項】

- (一)「安全」と「安心」の追及
- (二)サービスの質の向上に向けた取り組み
- (三)自立のための利用者支援
- (四)社会参加と地域との交流
- (五)生活環境の整備と安全性の確保
- (六)安定した経営のための取り組み

(2) 共同生活援助「かわばた寮」 定員 7名 「ひまわりの家」定員 6名

利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活または社会生活を営むことができるよう、利用者の身体、精神の状況、置かれている環境に応じて、共同生活住居における食事の提供、相談、入浴排泄又は食事の介護、その他の日常生活上の支援を適切に行う。

【取組事項】

- (一)自立のための入居者支援
- (二)社会参加と地域との交流
- (三)生活環境の整備と安全性の確保

(3) 地域活動支援センター「しぶみ工房」

利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、創作的活動又は生産的活動の機会の提供及び社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を適切かつ効果的に実施し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。

【取組事項】

- (1)自立のための利用者支援
- (2)社会参加と地域との交流
- (3)生活環境の整備と安全性の確保

【しほみ工房】

しほみ工房については、事業の安定化を図るための取り組みを行いました。利用者に変動はありましたが、概ね予定していた利用率を維持することができ、経営的には安定することができました。一人ひとりの利用率や家族からの苦情等からも、通いやすい環境を維持・提供できたと思われまふ。また、今年度も1名の方を就労に結び付けることができました。今後、定着支援を行っていきたくと考へております。前半はコロナの影響で、受託作業が大きく減り、利用者には迷惑をかけてしまいました。新規受託作業の開拓を進め、新しい作業を2作業増やす事が出来ました。今後も安定して作業を提供できるように受託先の業者との信頼関係も築いていきたくと考へております。作業量に関しては回復傾向にあり夏季・冬季・期末手当も支給する事が出来ました。法改正に伴い工賃アップも課題となっていますので、より高い満足度を得られるように支援を続けていきたくと考へております。

かわばた寮(ひまわりの家)については1名欠員のまま補充に至りませんでした。新年度に、もう一名の方が長期入院により退所の予定のため、欠員が2名となってしまふ予定です。基幹センターや相談支援事業所に定期的に確認を続け、早期に欠員の補充を行いたくと思ひます。長岡地域の相談支援事業所だけでなく、上越地区や下越地区の事業所や県の担当課にも周知を行いたくと考へております。来年度からは世話人会議を定期的に開催し、世話人それぞれのやり方ではなく統一した援助になるよう取り組みます。

四 公益事業

実施拠点

1 居宅介護支援

利用者の心身の状況に応じ、その置かれている環境などの特性を踏まえ、生活の質の確保及びその向上を重視し、健康管理、日常生活動作の維持・回復を図り、適切な計画作成、関係機関との調整などを行ひながら、支援する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(一)在宅生活の継続を図るための、コントロール機能としての役割を果たす。

2 介護保険法に定める訪問調査

対象者の心身の状況等について、訪問して行ふ介護認定調査

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

3 暮らし元気アップ事業

要支援状態等にある高齢者に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活をその居宅において営むことができるよう通所型サービスを行ふ。生活指導(相談、援助等)、介護予防(運動機能の向上、口腔機能の向上、認知症予防等)、地域交流や生活活動体験などを実施する。

実施拠点

「こしじの里」

「おごしの里」

【取組事項】

(1)ご利用者の在宅での生活継続への取り組み

【こしじの里】

10月に長岡市の居宅介護支援事業所の実地指導において、運営基準に該当する指摘を受け、結果、過誤調整を行ひています。その後、改善計画に基づいて対応しました。一連のケアマネジメントの業務の見直しを行ひ、セルフチェック及び管理方法の強化に努め、法令を遵守し適正なケアマ

ネジメント業務の遂行に努めて参ります。

支援活動においては、高齢独居、老々世帯や全体的に支援を必要とするご家族等の困難ケースも受入れています。日頃から地域包括支援センター等と連携を図りながら対応しています。

くらし元気アップ事業では、介護保険サービスへ2名の利用者が移行しました。新規の利用者もなく、定員は昨年度より2名減の5名となっています。コロナ禍ですが、感染予防に努めて通常通りサービスを提供することができました。

【おごしの里】

居宅介護支援については園内研修や市のオンライン研修に参加する等、資質の維持・向上のため事業所内での定期的な情報伝達会議の開催、マニュアルの整備の他、介護支援専門員間で居宅サービス計画を自主点検し合う取り組みを開始しました。地域の感染症発生状況に関する情報を把握しながらご利用者、ご家族との連絡相談を実施。住み慣れた地域での暮らしを継続できるよう解決すべき課題への支援、ご利用者や介護者が安心して福祉サービスを利用するためのサービス調整に努めました。

くらし元気アップ事業については市の活動基準に従って体調チェックシート記入、マスク着用等感染予防策を行った上で開催。全国的な緊急事態宣言解除後は、実利用数は変動なく比較的安定した運営ができました。サービス利用時に運動機能の向上、口腔機能の向上、認知症の予防に関する介護予防活動を実施。日常生活を安心して過ごし、くらしの中での活動をより高めることができるよう支援を行いました。

オレンジカフェ事業については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を見合わせている状況にありますが、地域の中で認知症について等気軽に相談できる場所として開催に向けての検討を継続しております。

第六 各拠点における主な活動実績等

一 法人本部活動実績

月	主な活動と内容	その他
4月	8日 経営運営会議	
5月	13日 経営運営会議 19、20日 法人監査 27日 理事会	
6月	3日 経営運営会議 10日 評議員会	
7月	8日 経営運営会議	
8月	5日 経営運営会議	
9月	2日 経営運営会議 24日 理事会	17日 高齢者・障害者虐待防止について 長岡基幹包括支援センター 17名 18日 雇用管理者研修会 講師：社会保険労務士 高野洋子 6名
10月	7日 経営運営会議	15日 雇用管理者研修会 講師：社会保険労務士 高野洋子 6名 27日 法人監査 長岡市

11月	4日 経営運営会議 15日 苦情報告会(中止) 18日 法人監査	19日 雇用管理者研修会 講師:社会保険労務士 高野洋子 6名 26日 障害者虐待防止・障害者の権利擁護について NPO 法人ふくし後見ネット 12名
12月	2日 経営運営会議 16日 理事会	10日 就職ガイダンス ハローワーク主催 中途職員 17日 雇用管理者研修会 講師:社会保険労務士 高野洋子 6名
1月	6日 経営運営会議	19日 介護施設における看取り介護 長岡崇徳大学 15名 21日 雇用管理者研修会 講師:社会保険労務士 高野洋子 6名
2月	3日 経営運営会議	
3月	3日 経営運営会議 16日 理事会 23日 評議員会 31日 理事会(書面決議)	7日 就職ガイダンス マイナビ 10日 就職ガイダンス マイナビ 16日 就職ガイダンス 長岡市

二 こしじの里しぶみ園活動実績

主な事項

- 4月18日 非常食取扱いシミュレーション研修
- 5月13日 防災知識学習会
- 5月28日 冷温水発生器保守点検
- 6月9日 夜勤者検診
- 7月8日 消火器訓練 消防署立ち合い
- 7月22日 貯湯槽清掃
- 8月6日 オゾン発生装置点検
- 8月21日 非常食取扱いシミュレーション研修
- 9月3日 自動ドア保守点検
- 9月14日 消防設備点検～15日
- 9月15日 受水槽清掃
- 9月19日 A浴槽・B浴槽保守点検
- 9月23日 真空ヒーター保守点検
- 9月28日 しぶみ園 長岡市・見附市 職員・利用者調査～29日
- 10月2日 不在者投票
- 10月5日 居宅介護支援事業所実地指導 長岡市
- 10月7日 結核検診・昼間時想定避難訓練
- 10月14日 昼間時想定避難訓練
- 10月27日 インフルエンザ勉強会
- 11月11日 夜間時想定避難訓練
- 11月17日 消防設備点検(落雷修理後)
- 11月18日 職員健康診断
- 12月4日 新型コロナウイルス感染症対策研修会
新潟県厚生連長岡中央総合病院 11名
- 12月15日 ノロウイルス対応研修
- 12月16日 昼間時想定避難訓練
- 1月6日 従来型・ユニット型 新潟県書面監査
- 1月20日 消火器訓練

2月15日 AED 取扱い学習会
 2月15日～26日 東洋大学留学生インターンシップ受入3名(リモート)

行事・見学等

6月23日 利用者意見交換会
 7月 2日 長岡福祉協会初任者研修受講者2名施設見学
 8月 5日 物故者法要(園内リモート)
 8月20日 ボランティア連絡会
 9月21日 敬老会(園内リモート)
 9月25日 利用者意見交換会
 12月21日 利用者意見交換会
 3月 9日 ボランティア交流会～代表者の集い～
 3月22日 利用者意見交換会

会議・委員会

運営会議	13	衛生委員会	12
工賃算定評価基準会議		地域交流推進委員会	12
入所検討委員会	6	たんの吸引等安全管理委員会	4
防災対策委員会	12		
感染症対策委員会	16		
事故防止対策委員会	8		

苦情・意見・要望

受付件数	10		
申出人	利用者	8	
	家族	2	
	その他	0	
内容	説明・情報不足	6	
	職員の態度	2	
	サービスの内容・量	6	
	権利侵害		
	その他	2	

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	6	インフルエンザ	
転落	1	感染症胃腸炎	
外傷	1	疥癬	
その他	10	その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

三 おごしの里活動実績

主な事項

4月21日 県指導監査(書面監査)
 5月18日 消火器・消火栓取り扱い訓練
 6月16日 夜勤者健康診断
 5月29日 家族協力会(書面報告)
 6月22日 災害時必要備品準備訓練

- 6月29日 消防設備点検
- 8月 1日 受水槽清掃点検
- 8月 5日 心肺蘇生・AED 取り扱い訓練
- 8月31日 地下タンク点検
- 9月25日 建築検査（防火設備）
- 9月18日 地震想定避難訓練
- 11月20日 消防設備点検
- 11月26日 職員健康診断
- 2月 3日 AED 取り扱い研修

行事・見学

- 8月31日 ミニ縁日
- 9月21日 敬老お祝い会
- 3月 7日 利用者懇談会

会議・委員会

運営会議	1 1	衛生委員会	1 0
工賃算定評価基準会議		地域交流推進委員会	1 0
入所検討委員会	4	たんの吸引等安全管理委員会	2
防災対策委員会	1 2		
感染症対策委員会	5		
事故防止対策委員会	1 2		

苦情・意見・要望

受付件数	3		
申出人	利用者	3	
	家族		
	その他		
内容	説明・情報不足		
	職員の態度	2	
	サービスの内容・量	1	
	権利侵害		
	その他		

事故・感染症

事故		感染症	
転倒	5	インフルエンザ	
転落	1	感染症胃腸炎	
外傷		疥癬	
その他	4	その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

四 しづみ工房活動実績

主な事項

- 7月 利用者健康診断
- 8月20日 消火器取り扱い訓練
- 9月 4日 消防設備点検
- 10月21日 地震想定避難訓練と炊き出し訓練

- 1 2月25日 職場内研修（新型コロナ感染症対策研修）
- 2月26日 防災学習（DVD鑑賞）
- 行事・見学
- 4月15日 お花見会
- 5月12日 地域奉仕活動
- 8月12日 納涼会
- 1 2月25日 クリスマス&忘年会
- 1月 4日 新年お楽しみ会

会議・委員会

運営会議	14	衛生委員会	3
工賃算定評価基準会議	10	地域交流推進委員会	5
入所検討委員会	10	たんの吸引等安全管理委員会	
防災対策委員会	6	給食会議	12
感染症対策委員会	1		
事故防止対策委員会	3		

苦情・意見・要望

受付件数	3	
申出人	利用者	3
	家族	
	その他	
内容	説明・情報不足	1
	職員の態度	1
	サービスの内容・量	1
	権利侵害	
	その他	

事故・感染症

事故		感染症	
転倒		インフルエンザ	
転落		感染症胃腸炎	
外傷		疥癬	
その他		その他	

※事故・感染 行政報告を行ったもの

※事故・感染症について

行政報告を行う例

事故・・・負傷により入院加療が必要となった場合又は受診をした場合

感染症・・・10人程度の発症又は重篤者があった場合